

平成 30 年度 第 5 回臨時総会 議事録

開催日時	平成 30 年 11 月 5 日（月） 午後 3 時 00 分～午後 3 時 20 分					
開催場所	高知市たかじょう庁舎 6 階 会議室					
出席委員	西野幸一 池澤 誠 西本統洋 加藤孝幸 高橋政継 廣井千里 中島義幸 大野 哲 久保田彦昭 竹内義昭 中山忠明 上田 博 久保壽美男 川澤一博 矢野 強 以上 15 名					
欠席委員	山崎茂盛 中島正根 山本和正 松田 環 以上 4 名					
事務局	長岡事務局長 岩崎次長 竹内係長 堀内係長 長澤主任 廣末主事 以上 6 名					
議題	議案第 1 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について 議案第 2 号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について					

開会	大野哲会長が議長となり、開会を宣す。(午後3時00分)
議事録署名委員	議長が、竹内義昭委員、矢野強委員を指名する。
議事長	<p>それでは、お手元に配付いたしました臨時総会次第により議事を進めてまいります。</p> <p>「議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」事務局より説明願います。</p>
長澤主任	<p>それでは、「議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」ご説明いたします。</p> <p>農業を営んでいた被相続人から、相続により農地等を取得した相続人が引き続き農業を営むのに伴い、農地等の相続税の納税猶予を受けるため、今回3件の適格者証明願が提出されています。</p> <p>議案書1ページから2ページをご覧ください。</p> <p>案件1は、被相続人が平成30年1月に亡くなられたことにより、相続人が鴨田の計2筆、1,285.00平方メートルの農地等を相続し、引き続き農業経営を行うものです。この内2番の土地には宅地部分があり、その面積を除外しての申請となっております。</p> <p>次に議案書3ページから4ページをご覧ください。</p> <p>案件2は、被相続人が平成30年7月に亡くなられたことにより、相続人が介良の計3筆、1,453.00平方メートルの農地等を相続し、引き続き農業経営を行うものです。</p> <p>次に議案書5ページから6ページをご覧ください。</p> <p>案件3は、被相続人が平成30年3月に亡くなられたことにより、相続人が介良の計10筆、6,322.00平方メートルの農地等を相続し、引き続き農業経営を行うものです。この内1番の土地には鶏舎部分があり、その面積を除外しての申請となっております。</p> <p>これらの案件につきまして、申請人同行のうえ、地元の推進委員さんと現地調査を行い、農地であることと共に適格者であることを確認しております。各筆の作付品目については備考欄に記載のとおりです。</p>

長澤主任	案件1については、税務署への申告期限が間際でありましたため、申請人に適格者証明書を交付しておりますので、追認をお願いいたします。案件2と3については、これから適格者証明書を交付したいと思いますので、承認をお願いいたします。説明は以上です。
議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、この件につきましては、議案どおり追認及び承認してよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、本件は、議案どおり追認及び承認することといたします。 続きまして、「議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について」事務局より説明願います。
長澤主任	それでは、「議案第2号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について」ご説明いたします。 相続税の納税猶予の特例の適用を受けた農地等について、相続税の申告書の提出期限の翌日から20年を経過するのに伴い、適用を受けた農地等の利用状況について、税務署から2件の照会がありました。 議案書1ページをご覧ください。 案件1は、被相続人が平成10年11月に亡くなられたことにより、相続人が旭の計2筆、1,989.82平方メートルの農地等を相続したものです。 次に、議案書2ページをご覧ください。 案件2は、案件1と同じ被相続人から、相続人が旭の計3筆、1,305.52平方メートルの農地等を相続したものです。

長澤主任	以上2件です。これらの案件につきまして、地元の委員さんと現地調査を行い、いずれも農地として使用されていることを確認しております。特例の適用を受けた農地等及び利用状況の詳細については、議案書に記載のとおりです。税務署へこの内容で報告したいので、承認をお願いいたします。説明は以上です。
議長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	一 意見なし 一
議長	ないようですので、本件につきましては、議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委員	一 異議なし 一
議長	ご異議なしとのことですので、本件は、議案どおり承認することといたします。 続きまして、報告事項に移ります。 高知市担い手育成総合支援協議会幹事会において協議され、認定された農業経営改善計画の認定について、事務局より報告願います。
堀内係長	一 農業経営改善計画の認定について 報告 一
議長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	一 意見なし 一
議長	ないようですので、続きまして、第48回移動農業委員会の開催状況について、事務局より報告願います。
長澤主任	一 第48回移動農業委員会の開催状況について 報告 一
議長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。

委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、次に、農業委員会と議員との意見交換会について、事務局より報告願います。
堀内係長	— 農業委員会と議員との意見交換会について 報告 —
議 長	説明が終わりました。お手元に、「平成 29 年 12 月議会および平成 30 年議会」という資料がありますが、新体制になり、議会選任の委員が当委員から外れまして、議会の情報が入りにくくなっていると思いまして、この 1 年間に議会で農業関係の質問をしていただいたことを簡単に取りまとめをしていただいております。濃い字で書いている部分が質問で、薄い字の部分が回答でございます。議員の皆さんには、農業に対して非常に关心をもっていただいております。今度の議員との意見交換の中で、この内容等を参考にしていただいて、質問等があれば質問をしていただき、先ほどの意見書の内容について発表していただく方以外にも質問をしていただければと思います。また、懇親会の席でもそのことについて話題にしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。この内容につきましては、長岡事務局長の方から報告をしていただきます。
長岡事務局長	— 過去 1 年間の高知市議会（平成 29 年 12 月～平成 30 年 9 月）における農業関係の議会質問と回答（要約） 報告 —
議 長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、この件につきましては、ただ今協議した内容のとおりで、意見交換会を開催したいと思います。 続きまして、その他に移ります。何かございませんか。

	一 意見なし 一
閉 会	議長が挨拶して閉会を宣す。(午後3時20分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成30年11月28日

議 長 大野哲

議事録署名委員 行内義昭

議事録署名委員 兵野強

議事録作成者 廣末翔太